

山田盛太郎

『日本農業生産力構造』

磯 辺 俊 彦

一

本書『日本農業生産力構造』（昭和三五年）の企図は、日本農業の戦後段階の性格を、生産力構造の深層から解明することにおかれている。すなわち「改革後、農業生産力発展の異常な進度にも拘らず、同時に、農家経済の広汎な解体過程が進行するという矛盾——この『危機』の根源を明らかにする」（まえがき、v頁）こと、である。

さらにいうならば、この企図はこう具体化される。「農地改革後における農業生産力水準の劃期的上昇そのことについて、疑問の余地を残さないとすることになった。が、恐ら、

書評 山田盛太郎『日本農業生産力構造』

問題は正にこの点に始まる。農業生産力における、この劃期的躍進期に当り、従来の高位生産力地帯一般に亘る異常な停滞性は何ごとを意味するか。農業生産力躍進の地帯において、……農民層分解の基本的動向が、漸やくその潜在的形態から顕在的形態へ転化せんとしつつある。それは何処へ志向せんとするか。総じて、劃期的上昇を記録している農業生産力構造の深部に存立する内面的矛盾は抑々如何ようなメカニズムをもつか」（五頁）。

したがって、本書の成果は、まず、この企図がいかに達成されたか、という基準にてらして検討されなければならない。

本書は、第一部「総括篇」、第二部「実態把握」、および補論「若干の問題点」により構成されている。もともと、本書は、数多くの研究者の、數年に亘る共同研究の成果であって、したがって本書の執筆も山田氏一人の手になるものではない。次にその執筆構成をあげておこう。

第一部 総括篇 日本農業生産力構造の構成と段階

（山田盛太郎）

第二部 実態把握

第一篇 千町歩地主地々帯における構成と実態

第一類

第一章 蒲原地帯の地主構成と生産力構造

書評 山田盛太郎『日本農業生産力構造』

一四六

(細貝大次郎)

第二章 庄内地方における富農層形成とその基盤

(塙 遼一)

第二類

第三章 宮城仙北地帯の地主構成と大農経営

(上原 信博)

第四章 秋田仙北地帯における生産力構造

(中江 淳一)

第二編 改革前Ⅱ高位生産力地帯における構成と実態

第一章 巨大農場Ⅱ藤田農場の解体と生産力構造

(久留島陽三)

第二章 地主自作型地帯の一典型——三瀨クリーク農業地帯における生産力構造の形成と構成——

(梶田 勝)

(梶田 勝)

第三章 佐賀クリーク地帯における生産力構造の分析

(梶井 功)

補論 若干の問題点

第一 農業生産力と機械化の問題点 (井上 完二)

第二 農業生産力と価格概念 (石渡 貞雄)

本書はかような構成をもつものであるゆえに、本書の成果は、第二に、第一部「総括篇」が、第二部「実態把握」および補論

各章の具体的な分析を確実に基礎とし、反映するものとして、総括集約せられているか、否か、という点からも検討されなければならない。それは、著者の分析視点が、(一)段階的視点と(二)地帯構造的視点の二点によって与えられており、この「段階規定と地帯構造的規定」とが農業Ⅱ農業生産力の基本構造を規定するもの」(一〇頁)とされていることからしても、一層切実でなければならないであろう。

われわれの検討の基準をこの二点にふまえるとき、本書、とくに第一部の分析は、いかに把握されるか。そこでまず、著者の難解な叙述形式を辿りながら理解しえたところを、私なりに構成してみよう。

二

まず冒頭において、日本農業の生産力発展の歴史的段階として、三段階が区分される。(一)徳川幕藩制期の純粹封建的土地所有組織下における農業生産力の段階。(二)維新时期Ⅱ地租改正基準で成立する半封建的・地主的土地所有下における農業生産力構造の段階。(三)戦後、農地改革による地主的土地所有の、その根柢における解体以後、展開しつつある農業生産力の段階。これら三段階にたいして、分析のポイント二点が指摘される。すなわち、その第一点は、地主的土地所有の成立過程と、それに対

応する旧幕藩制下の「分断」の農業生産力諸要因が、新たに全国土的地帯構成の農業生産力構造として再編されてくる過程であり、その第二点は、農地改革による地主的土地所有の解体基盤での所有構造、並びに生産力再編の展開と限界の点である。そしてとくに、「全問題把握の鍵となるのは、地主的土地所有とその下における農業生産力構造との構成と段階との把握である」(二〇—二頁)と指摘される点は、著者独特の典型の理解の方向を指示するものとして、注目しておかなければならない。

しかし、この地主制下の農業生産力構造は、「原生的段階」[旧幕期から脱け出した現のままとして明治の初め数字として扱えられたもの](一五、一七頁)において、その地帯構造の原型が与えられていた、とされる。すなわち、牛と馬との地域分布を基調とする牛馬耕の普及構成であつて、牛の地帯は大體長床犁、馬の地帯は抱持立て犁とする地帯構成の形成がそれである。かような端初的地帯構成Ⅱ原生的基盤のうえに、資本と農業との再生産Ⅱ蓄積の二様の循環運動が展開し、そこで農業生産力地帯構造の二極(東北Ⅱ新潟の型と近畿の型)が明確な形をとって現われる。

この二様の循環運動は比喩的にはともかく、必ずしも具体的ではない。「この原生的基盤のうえで、一般に資本の再生

産Ⅱ蓄積(原始的蓄積を含む)の総過程が、また直接的には、農業での生産Ⅱ再生産Ⅱ蓄積(反面、地主的土地所有の成立を意味する)の過程が展開するが、この展開過程は……二様の循環運動を描く」(二七頁)として、その一は東北Ⅱ新潟の型を典型とするところの、「再生産Ⅱ蓄積が基本的には農村内部で進行する形のもの」、その二は近畿の型を典型とするところの、「再生産Ⅱ蓄積が主調としては外囲との連関で或は外部からの働きかけで進行する形のもの」(二七頁)の二型があげられるのである。かような地域把握のありかたは、それがいかに「再生産Ⅱ蓄積」の「循環運動」としての装いをとろうとも、それが「地帯構造の原基形態から、再生産Ⅱ蓄積の循環運動の二型——即ち、東北型と近畿型との対蹠的なメカニズムの必然に規定された——地帯構造への再構成」(一七頁、傍点引用者)というかぎりでは、原生的段階Ⅱ原生的基盤における把握・規定を一步もでるものではなく、その規定の枠に地域型Ⅱ生産力地帯構造を固定化せしめるものであるとしなければならない。典型Ⅱ地主的土地所有下の生産力構造は、その原型Ⅱ原生的段階において固定化・類型化されるのである。かような地域型の固定的理解は、そのまますでに著者の戦前の著書『日本資本主義分析』(昭和九年)の基調をなすところであつた(とくに、同書一九七頁)。

すなわち、地主的土地所有下における基本的農業地帯の構成は、千町歩地主地々帯・水田単作・年雇・乾田馬耕法を特徴とし、「地主的土地所有全構成の中核部分を形成」する東北Ⅱ新潟の地帯（北部関東・山陰・南部九州は多かれ少かれこれに属する）と、水田二毛作・牛馬耕・農機具体系の併存を特徴とする「改革前Ⅱ高位生産力地帯の中核部分」としての近畿および以西とくに西南地帯とによって示されるのである。ただし、前者、東北Ⅱ新潟の地帯は「一大平原地帯の圧倒的部分を包括」して、そのものとして「圧倒的意義」をもっているが、後者、とくに西南の地帯は地域も狭小で特定地域の特定条件の制約を受けており、「所謂近畿型の線上に把えるときにのみ、前者と対応的な意義を獲得する」（二二頁）。

この西南の理解は、戦前の生産力段階論の主張、たとえば山田勝次郎『米と繭の経済構造』（昭和一四年）、田中定「佐賀農農業論」（九州大学経済学会『経済学研究』九卷三、四号、昭和一四年）における東北段階、近畿段階、佐賀段階の理解をこえる積極的な位置づけとして注意を要する。

ところで、問題の核心は「地主的土地所有（Ⅱ零細農耕）と生産力との関係」であって、これこそが右の地帯構成と生産力段階の「本質的規定者」（二四頁）である。そこで、まず地主的土地所有の構成が検討される。われわれはこの点について

も、右の地帯構成への接近と同様の手法がとられているのを見ることが出来る。すなわち、「地主的土地所有の原型は、原生的段階……において、既に構造的に与えられている」（二五頁）とされるのであって、この「原生的段階において、「地主的土地所有は」その鞏固な根柢をもっていたこと、そしてそれ以降は、畢竟、それからの展開に外ならぬこと」（三四頁）が指摘される。

この展開とは、第一。地主的土地所有の体制的な成立（明治三八年基準）(1)地主的土地所有の展開——千町歩地主地々帯の成立。(2)農民の土地所有よりの分離の展開——小作地率の進展。第二。地主的土地所有に対する農民闘争の激発と地主制の転換（大正八年基準）として以下の行論が展開される。だが、いずれにしても地主的土地所有の本質規定は、その「鞏固な根柢」にもとづいてすでに原生的段階において与えられているかぎり、その進展・展開のいみはきわめて制限的ではないことに留意すべきであろう。

そこで、この「鞏固な根柢」とは何か。例を「地主的土地所有の極根を指標する」「典型的なユニケル的、豪族（鉄師）Ⅱ地主」としての島根県田部家（明治二〇年代において、山林田野三万八千七百十余町歩、川鉄砂採取場一五里、牛馬一千六百余頭、他）にとるならば、その土地所有の中核は著しい従属

性の特徴とする「株小作」によつて支えられていた。豪族（鉄師）Ⅱ地主としての田部家の構成は、日本資本主義の原生的性格（鉄山における厳烈な職階性―監獄部屋の原型）と地主的土地所有の原生的性格（著しく従属的な株小作制。岩手の名子制度と対比される類似性）とを一身に兼ね備えたマンモスの存在（その照合・統轄のための厳密な経理上の整頓。「出雲帳合」の特殊型の成立）であり、しかもフェニックスの存在（改革後も大山林原野所有として存続）として規定されるのである。しかも株小作農民はそれ以外の農民に比してその耕作規模は比較的に大きく、「これ最後の段階に至るまで、この従属形態を存続せしめえた屈強の根拠であつた」（五四頁）。これを大正期の大争議を通じて「その主要点を夙に解体・分解」（四〇頁）せしめられた原蕃期開墾地主Ⅱ藤田農場の構成と対比するならば、著者のいう「鞏固な根蔕」の指向するところは明らかである。右のばあい地主的土地所有の典型Ⅱ中原核は株小作Ⅱ名子制度に求められており、「以降は、畢竟、それからの展開に外ならない。」

右の点に関する著者の指摘。「地主解体の歴史的時点は、地主生成の歴史的序列と正に逆である」（四一頁）。「ここで歴史の法則は、生産力と労働力編制の核心から規定された一個の必然を意味する」（四一頁）。

同様の論理は、地主的土地所有に對置せしめられる零細農耕Ⅱ農民層の分析にも貫徹する。この点は著者の農地改革にたいする理解を通説と分つところであるので、ごく抽象的な叙述ではあるが、原文をそのまま引用しておこう。維新の変革にさいして「階級分裂の根つこに當るところの実態構成そのものは、多くは、そのまま……の關係で、再生せられ、それ故になお多くの封建的殘滓の根を張つた原生的な基本の形態（半封建的Ⅱ地主的土地所有の原型）が構成されるに至り……それを基盤として、地主的土地所有は体制的な確立……を遂げる」（八八頁）。かくて地主的土地所有は皇室御料設定・全国土的官民有地の再編に自己の *Pollwerk* を見出し、その「不動の保証」のもとでは三井（斜里農場）・三菱（東山農事）の財閥資本さえ土地所有に向つた。それゆえ、「地主的土地所有の変革にとつては、第一に、国家権力の変革が、第二に、資本主義機構の変革が必須条件となる」のであつて、「農地改革の地位は、この点から規定される」（八九頁）。

「今次の農地改革は、半封建的・地主的土地所有の根幹に触れたのであるが、それが第一次大戦期のロシア革命、第二次大戦期の中国革命の如きところの農村の階級構成Ⅱ階級矛盾の中から発する変革によるものではない点が、『基体』のヒエラルヒツクな構造に對して決定的な再編をなしとげえ

しめなかったポイントであると思われる」(山田盛太郎編『変革期における地代範疇』昭和三十一年、一五頁)。「所謂る『基体』(《Untereigentum》)としての農民身分的土地所有は保有は、それ自身が一種のヒエラルヒッシュな構造をとっている(『領有制』(《Obereigentum》)は之と照応する)が、その『基体』の生産技術段階が零細農耕である」(同書一二頁)。以上のように、まず(一)原生的段階における地帯構成を、次にその本質規定者としての(二)地主的土地所有、(三)零細農耕の対抗をみた。そうしてはじめて、地主制下の「一定の生産力構造」段階が、次いで戦後段階の生産力構造が把握される——それが著者の方法である。われわれは漸くにして本論に到達するのである。

そこで、東北型と近畿型との地帯構成を基準として日本農業生産力の基本構造が与えられるわけであるが、東北型を基調とする東北Ⅱ新潟の千町歩地主地々帯は、それが一定の生産力構造をもつことによって、地主的土地所有の段階的地位を示すものとされ、他方、近畿型の線上にある西南・改革前Ⅱ高位生産力地帯は、それが地主的力の弱い部面あるいはその分解過程の部面に成立している事実によって、地主的土地所有の歴史的限界を示すものとして、地主的土地所有への抵抗・批判として、位置づけられる。かつ、この二つの地帯は、日本農業におけ

る「技術的、発展段階」(一〇八頁)を指標するものと理解せられ、第一。東北Ⅱ新潟・千町歩地主地々帯成立の段階(明治卅年代—明治末年頃迄にその基本構成をとる)。第二。西南・改革前Ⅱ高位生産力地帯成立の段階(第一次大戦後以降、大正十年代—昭和恐慌期を経過して構築される)。かくして、この二つの地帯Ⅱ段階によって地主的土地所有下の生産力の基本構成が与えられる、とするのである。

だが、かように「二つの地帯を、発展の二つの段階の指標とすることによって、発展の規定性を明確に示し」(一〇九頁)たことになるのであろうか。したがってまた、「逆に二つの地帯は、二つの段階の指標となつていふという意味において地帯としての規定性を明確に示す」(一〇九頁)ことになるであらうか。さらに、そもそも著者のいう「農業生産力構造」とは何であるのか。

全問題解決の鍵とされたこの点に関する疑問を、保留しながら、戦後段階の分析に進もう。そこでの論点は、農地改革が地主的土地所有をその根柢において解体することによって、右の二つの地帯の地位は転倒せしめられ、そこに地主的土地所有下の零細農耕の零細性(零細規模単位の生産と現段階的消費単位「農業労働力再生の基礎単位」との間のバランスの破綻」(一一三頁)が白日のもとに曝されることになった。「これが現段階

的問題のアルファであり、オメガである」(一〇九頁)。

三

以上に著者の論旨の大略の構成をみた。ここで、著者のいう農業生産力構造とは何か、という疑問を吟味しなければならぬ。これだけの戦後分析のために、これだけの戦前分析がなぜ必要であるかは、その論理構造にかかわっていると思えるからである。

たしかに、著者のいうところは二つの地帯Ⅱ段階の構成が地主制下の農業生産力構造を規定する点である。だがそこで述べられるところは、二つの地帯の特徴的な差別性であって、両者に共通する基盤(相互規定性)については殆ど語られず、したがって地帯(Ⅱ類型)間の対比は示されても、内的矛盾の関係を語ることはできない。したがってまた地帯Ⅱ段階の統一が生産力構造を規定するといっても、それは空虚な響きをしか持ちえない。ここで、ほとんどというのは、著者が『基体』(農民的土地所有Ⅱ保有)のヒエラルヒッシュな構造を指摘するからであるが、それはそれだけに止まって、その内面的な属性的な規定性は一面的(零細地片の錯綜というとき)であり、したがってその属性のいわば外化としての発展を語ることができない。著者は「基体」のヒエラルヒッシュな構造を、たとえば

田部家の株小作あるいはそれと対比せられる名子制度において把握し、それを地主制の本質規定とする、原生的段階での、いわば原型把握においては卓越した特殊な類型化の方向を示される。いうならば、典型→原型→本質規定という類型化の論理構造が著者の独自性を示しているといつてよいであろう。

念のために、われわれはここで類型化一般を否定するものではない。マルクスもいうように、「現実的諸関係は、それらがそれ自身の一般的類型 *allgemeiner Typus* を表現するかぎりでのみ叙述されるのである」(『資本論』第三部一六七頁、長谷部訳、九分冊二頁)。あるいは人間は一個の類的存在 *Gattungswesen* であるという把握(マルクス・エンゲルス選集、大月書店版、補巻四、三〇五頁)。

したがって変質・変革は、原型の解体として理解されるに止まるのであって、原型から典型への論理形成、そこでその内的矛盾の開展という総体の論理構成はとられない。地帯Ⅱ段階は、かようにして論理的に固定化される。強いていえば、その解体過程が論ぜられるかぎりでは、「静態的」把握であるとしてよいであろう。著者にあつては、変革のエネルギーは外来的な与件としてしか論理的に存在しえない、しかも著者にあつては、零細農耕を語るときに農民闘争は重大に評価される。それは、著者の論理と現実との矛盾であるとせねばならないであろう。

われわれが農業生産力構造の課題に求めるものは、かかる変革のエネルギーが零細農耕農民層の内的矛盾から基本的生産関係の展開として、主体の形成として、把握されること、つまり生産力の連続性、発展性に立脚した段階性の点である。

われわれのかような問題意識にとつて、特定農家の交遷をトレースする最近のすぐれて刻明な実証的分析にこそ、重要な関心が寄せられるべきだと考える。たとえば、山形県山形市西郷地区の一農家についての、大場正己『農家経営の史的分析』農業総合研究所研究叢書第五八号（昭和三五年）。山形県酒田市北平田地区の一農家についての、五十嵐憲蔵『稲作技術体系の発展過程に関する実証的研究』農業技術研究所報告H第二六号所収（昭和三六年）。

私自身が理解する農業生産力の構造論理については、本書評の域をこえたものであり、別稿を準備しているので、その方に譲りたい。ただ一言いうならば、かような著者の分析方法は、旧著『日本資本主義分析』以降の数論文を通じて一貫している点である。「再生産論」の適用による『日本資本主義分析』は、産業資本確立期におけるその断面構造を諸範疇Ⅱ諸定型の編制においてとらえ、その後の一般的危機の展開を専らこの「定型」編制の解体として与えていくものであった。かかる論理のもとにあつては、新たな要因——とくに階

級関係における——の生成発展の積極的評価は説明されない。農業と工業との間における「二条の基本線」の強調と、その相関の平行的理解についても同様であつて、とくに自作中堅層の分解を、その消極面——脆弱性・分解性——においてしか評価しない、事実上の農民分解論の欠如となる。「いわゆる農業危機は、解決の主体と方向を欠如した単なる農村窮迫」（綿谷赴夫「山田盛太郎『農地改革の歴史的意義』（書評）」本誌、四卷二号、昭和二五年）でしかありえない。本書『日本農業生産力構造』において、すでにみたように、改革後の農業生産力の異常な発展のもとで「農家経済の広汎な解体過程」が進行するこの矛盾、この危機、という理解がなされるのも同断である。

したがつて、以上の分析から改革後における東北と西南との生産力地位の「顛倒」と理解されているところも、その強調にもかかわらず、正当にわれわれを納得させない。むしろ何故の「顛倒」であるかが、さらに果してそれは「顛倒」と理解すべきか否かが、「生産力構造の深層」において問われなければならないであらう。後段、とくに西南地帯についての実態把握における、「零細耕作基盤での機械体系の整備拡充と、それによる経営集約度の増進が、戦後の現段階ではもはや限界に達した」と（三五二頁）。「戦後の佐賀稲作生産力を特徴づける土地生

細性の減退ないし停滞と労働生産性の発展という矛盾した事態」(三八八頁)。あるいは戦後の機械化は「小農機械化の最高段階への一步を印している」(三九四頁)。「階層別にみれば中上層農家において西南先進諸県の機械装備の高位段階・集中が明白にみられるのであり、経営の再生産規模の西南先進諸県における優位性が示されている」(四〇三頁)。さらに、機械化が多角化の前提であり、経営構造の転換と拡大再生産の条件となっている(四〇一頁)等々の実態分析の諸結果を正確に受けとめるならば、そこに単なる「顛倒」のみをみることはできないであらう。

さらに、たとえば庄内における最近の農業共同化の一連の動きは、それがもつ問題の構造は、全く西南、たとえば佐賀平坦農業が当面する課題と同一の局面にあることを物語っている。この事態の認識のうえにたつときに、〔補論第二〕において指摘される独占資本段階の農産物価格形成・分配・資本蓄積の機構分析が、まさにこの同一性の基盤のうえに、現実の場において生産力構造分析の一環として深化されうる可能性を与えらるるというべきであらう。

ここで、右の「同一性の基盤」なる点について、誤解をさけるために注釈すれば、ここでのわれわれの問題意識は、たんに独占資本の農業・農村支配として単一色化されるという

ごとき点にあるのではなくして、むしろかような事態に農業・農村がいかなる媒介項、機構(生産力機構)——したがってそこでの新たな生産関係——をもつて対応しているか、という問題の側面にかかわることである。

戦前の生産力段階論の問題意識をこえるものとして、生産力構造論の問題意識が学会に問われてから、さして久しい期間を経てはいない。われわれが本書『日本農業生産力構造』に期待したのは、正にこのより前進した視点における分析の深化であった。だが、本書はかかる生産力構造論の課題を、——西南・改革前の高位生産力地帯の位置づけについて特徴的な理解を示しはしたが——再び戦前の生産力段階論の水準に引きもどす結果を示した。本書にたいする評価は、一にこの点にかかっている。

(岩波書店版。v頁、四二七頁。)